

研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所

報告者：高嶋加奈

研修テーマ	問題解決力養成講座
主催者	愛知県経営者協会
受講場所	名古屋商工会議所ビル3階第1会議室
受講期間	2017年8月24日(木)9:30~16:30
研修内容	<p>日々の業務で直面する問題、組織が抱える問題を解決するための基本的な手法について実習を通して理解する研修。</p> <p>問題解決の方法には、ステップ(現状認識→問題提起→原因分析→優先的に取り組むべき解決策の策定→解決策の具現化)があり、それらを論理的に考えることが重要であるとのこと。</p>
研修の成果及び感想	<p>「問題」という言葉は、日々の業務の中で頻繁に出てくるものであるが、改めて問われてみると問題とはどういうことなのかということですら曖昧にしか捉えていないことに気づかされた。</p> <p>この研修では、問題の定義・問題の種類(発生型問題・探索型問題・設定型問題)という基本的なところから、問題解決のための具体的な手法・ステップ(現状認識→問題提起→原因分析→優先的に取り組むべき対策の策定→解決策の具現化)が示され、聞いている限りでは、そのステップに当てはめて解決策を導き出せばいいのだと一見容易に思われた。</p> <p>しかし、グループに分かれて行ったミニケース演習にて、現状認識～解決策の策定までを行ってみたところ、現状認識から問題の発見・設定が非常に難しく、解決のための出発点を誤り、正しい解決策に至らないという結果になった。この研修で説いていたステップの構成要素を論理的に筋道立てて考えることの重要性とともに、その難しさがよくわかった。</p> <p>このような問題解決のための手法の実践は難しく感じられたが、解決の筋道を認識しているのといないのでは大きな差があり、この研修でそれが認識できただけでも大きな収穫だったと思う。</p> <p>今後、業務上で何らかの問題に直面した際に活用できるようにしていきたいと思う。</p>
報告者	高嶋加奈